

政策会議報告書

平成27年4月21日

報告者 市民医療センター事務部長

件名	平成27年のゴールデンウィーク中の小児初期救急医療について		
要旨	<p>市民医療センターでは、安心して子育てができる医療環境の整備として、医師会、防衛医科大学校、薬剤師会等の協力を得るとともに医師の確保を図りながら、所沢市域全体、365日全ての時間帯での小児初期救急医療体制を確立するため、ゴールデンウィーク期間中に診療を実施します。</p> <p>(1) 昼間帯（小児科日曜日・休日急患診療） 10:00～11:30、14:00～16:30 該当日：（日曜日）4/26、5/3 （6日間）（休日）4/29、5/4、5/5、5/6</p> <p>(2) 夜間帯（小児夜間急患診療） 18:00～20:45 該当日：4/25～4/26、4/29、5/2～5/6 （8日間）</p> <p>(3) 深夜帯（小児深夜帯急患診療） 小児夜間急患診療終了後～翌日7:00まで 該当日：4/25～4/26、4/29、5/2～5/3、 5/5～5/6 （7日間）</p> <p>※ゴールデンウィーク期間（8日間） 4月25日（土）～26日（日） 4月29日（水） 5月2日（土）～5月6日（水） 時間は、全て受付時間</p>		
所管名	市民医療センター事務部 総務課	電話番号	04-2992-1151

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。